

北海道の原子力行政

原子力行政は国の専管事項となっており、原子力発電所の安全確保の権限と責任は国にあります。道としても、道民の健康と安全を守る立場等から、原子力安全対策に関わる業務に一元的に取り組むため、原子力安全対策課を設置（平成12年4月）するなど、次のような体制をとっています。

